

豊橋市障害者自立支援協議会 全体会 会議録

名 称	令和6年度 第1回 豊橋市障害者自立支援協議会 全体会
日 時	令和6年5月31日(金) 13時30分～15時30分
場 所	豊橋市上下水道局 5階大会議室
事務局職員	相談支援センター木もれ陽（阿部）、あいびつと豊橋（新井）、豊橋あゆみ学園（河野）、とよはし総合相談支援センター（鈴木陽・島・浅井・鈴木佐・間木）、豊橋市役所障害福祉課（野々村・柳澤・伴・渡曾）
出席委員	椋山女学園大学（手嶋）、さわらび会玉藻荘（黒柳）、さわらび会あかね荘（光部）、岩崎学園（松下）、豊橋市福祉事業会（杉浦）、さざなみ（中住）、相談支援事業所アイリス（柴田）、豊橋障害者（児）団体連合協議会（山下・野口）、東三河南部障害保健福祉地域アドバイザー（江川）、豊橋障害者就業・生活支援センター（安藤）、豊橋市社会福祉協議会（加藤）、豊橋市民生委員児童委員協議会（亀山）、豊川特別支援学校（鈴木）、くすのき特別支援学校（白井）、豊橋豊学校（中野）、教育部教育政策課（鈴木）、こども発達センター（山口）、こども未来部保育課（大岩）、健康部健康増進課（生駒）、福祉部福祉政策課（佐藤）、福祉部長寿介護課（木佐貫）、障害部障害福祉課（森高）
出席者	出席者23名、事務局12名、計35名
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会長・副会長の選出 【令和5年度評価・実績報告】 2. 豊橋市障害者福祉基本計画（2018～2023）の評価 3. 第6期豊橋市障害者福祉実施計画及び第2期豊橋市障害児福祉実施計画の実績報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 成果目標 (2) サービス提供実績 (3) 豊橋市地域生活支援拠点（面的整備） (4) 地域生活支援拠点の評価 4. 令和5年度豊橋市障害者自立支援協議会年間活動報告書 【令和6年度体制・計画】 5. 令和6年度の豊橋市自立支援協議会の体制及びスケジュール 6. 令和6年度の各専門部会の活動状況報告と協議事項 ＜報告＞ <ol style="list-style-type: none"> (1) 生活支援専門部会 (2) 就労支援専門部会 (3) こども支援専門部会 7. 障害者虐待防止に係る事業所訪問について

	8. 基幹相談支援センター・委託相談支援事業の相談体制
今回の課題	<p>1 会長・副会長の選出 会長・杉浦氏より会長に珠藻荘の黒柳氏が推薦され、任命される。 会長・黒柳氏より副会長に豊橋障害者就業・生活支援センターの安藤氏が推薦され、任命される。</p> <p>【令和5年度評価・実績報告】</p> <p>2 豊橋市障害者福祉基本計画（2018～2023）の評価 資料1参照 (障害福祉課 野々村氏より説明)</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報の関係で、社協、市のホームページを通じて広報しているということだが、届けたい世代にどういう形で届けるのかという対象と手段をしっかりと考えた方がよいのではないか。広報とよはしはどれだけの方に届いているか、ホームページはどれだけの方が自らアクセスするか。若い世代、これからを担っていく世代にどう届けるのかを考えたときに、情報提供する媒体の拡大は必須であろう。これは障害福祉だけで考えられることではない。市の広報事業との連携、関係性が深いと思うので、市としてどうしていくのか。障害に限らず福祉に関する啓発に関しては、できるだけ多くの世代の市民に届けていく必要がある。今の状況だと恐らく特定の世代の方たちにしか届いていないのではないかとということが危惧される。もう少し拡大ができるような方策をふまえてA評価を目指していただければよいと思う。 ・ 5 ページで、通所事業の目的がまず何か。福祉事業を活用して障害のある方たちの暮らしのどこにコミットメントするのかということをも市全体で考えていく必要がある。相談の質、家族や親としての養育力を支えていくという両方の視点で考えていくとよいと思う。 ・ 8 ページ目の合理的配慮のところ、負担感を考える事業者が多いと思うので、好事例を集めて共感してもらえそうな取り組みをしたらどうか。 ・ 12 ページで、1月の能登の震災を受けて 愛知県に輪島の被災された障害福祉事業所の方を迎え入れて、避難された方の支援をしていく取り組みをした。その後5月6日に輪島に行ったが、まだ暮らしができる状態ではない。ライフラインはある程度復旧したが、余暇や暮らしの安定感のようところは全然届いていない。マンション関係の団体ではMLCPという、生活そのものをどういうふうにつけていくことが考えられるかという計画を考え始めている。事業所が事業を継続していくということのBCPも確かに重要だが、それはあくまで事業所が独立して継続できるかどうかというものでしかない。外から応援に来た方たちにどうということをお願いしていくのか、自分たちが限られた状況の中で何ができるのか、それは地域のなかでどういうふうにならなくて考えていくのか、かなり広範囲で考えなければいけないような被災地の環境づくりが重要だと改めて感じた。BCPは義務なのでやったが、あらゆるインフラが壊滅的になったときに、1月から6月の半年弱で輪島は全く復興していない状況で、豊橋市はどうなのか。事業所が多い地域なので、もう少し踏み込んだことを考えていかれ

ることを期待したい。

3 第6期障害者福祉実施計画及び第2期障害児福祉実施計画の実績報告

(1) 成果目標

資料 2-1 参照

(2) サービス提供実績（集計中、当日追加予定）

資料 2-2 参照

(3) 地域生活支援拠点（面的整備）

資料 2-3 参照

(4) 地域生活支援拠点の評価

資料 2-4 参照

（障害福祉課 野々村氏より説明）

【意見】

・資料 2-3 面的整備の①【とよはし総合相談支援センター運営事業 人員体制】で豊障連職員週 2 名になっているが 1 名の間違いではないか。

➡ピアカウンセラー1名を含むので、2名で間違いはない。

・相談支援センタービリーブが 3 人になっているが、これは事務員も入っているということなのか。

➡事務員も入っている。

・精神科病院からの地域移行について、実績数があまりに少ないのではないかと事前質問した。コロナ禍前は、豊橋市は毎年 10 人以上の地域移行の個別給付を出していた。コロナが収まったらその数字に近づくのが普通なのかと思っていたが、全くかけ離れた少ない数字ということは、その原因が何だろうか。アドバイザーとして地域移行支援の研修をしているので、現場からの声を伺いたい。研修の組み立てについても地域の声を聞いて内容に盛り込みたいと思う。豊橋市の協議会のなかでそのあたりの原因が、体制にあるのか、相談支援専門員の知識にあるのか、病院との連携にあるのか、というところを整理していただき、ご意見をいただいたらアドバイザー事業で活用していくので聞かせてほしい。

・地域支援拠点評価について、豊橋市は愛知県内のなかで先んじて評価を行ってきた。現状をみると、そのときから評価方法、内容が全く進んでいない状態。県内のなかでは比較的、豊橋市よりもいろんな角度からの評価を進めている市町村が増えているので、逆に遅れ始めているという感想を持っている。ぜひ幅広い、役に立つ評価をしていただきたい。

・1995 年障害者プランで全国の精神科病院にアンケート出した。社会的支援をすれば退院できる人がどのくらいいるかという数字が 7 万 2 千人くらいだった。昔は支援をしなくても退院できる人が 3 割くらい、何か支援をしないと退院できない人が 3 割くらい、残りの 3 割は何にせよ退院できないと言われていたが、それから数十年経って、薬物療法をはじめいろんな療法を精神科で試みている、3 割の難治性はもっと少なくなっているだろう。支援をすれば退院できる人が多くなっていくだろうということだと思う。地域移行とは何だろうか。まず退院を喚起することから始める。精神科病院のなかにいると、特に長期入院している人たちは、そこが安心の場になってしまっているという問題があるので、退院を喚起する、地域で生活できることを喚起することに相当な時間がかかる。

地域移行の制度は、申請して 6 か月で相当難しい。支援する側はそんな制度を利用しないで、

継続して関わってきて計画相談につなげる。そういう意味でも少なくなっているのではないかという可能性がある。ある程度長いスパンで考えていかないと難しい。ソーシャルワーカーだけでなく看護師や他の職種も、病院にいる職員は外に送り出す役割がある。送り出すためにどうしたらいいかということを外側の地域の相談員に発信する役割がある。地域で仕事をしている相談員はそれを受けて病院から引っ張り出すという役割を持っている。そういう連携が必要だと思う。そのあたりのところをどの程度精神科の医療機関と関係性を持ってやっていくかというのは課題だと思う。病院で長く入院していて退院して生活できるという人が、退院して実際に生活してみるといろんなことができないということが初めて分かるということも頭に入れて支援をしていかなければならないと思う。

4 令和5年度豊橋市障害者自立支援協議会年間活動報告書

資料3参照

(障害福祉課 柳澤氏より説明)

【意見】 特になし

【令和6年度体制・計画】

5 令和6年度の豊橋市障害者自立支援協議会の体制及びスケジュール

資料4参照

(障害福祉課 柳澤氏より説明)

【意見】

・愛知県で昨年度から、福祉型・医療型ともに障害入所施設を利用している18歳を超えていく人たちの、どう地域へ移行していくのかということ協賛していく障害児等移行調整会議がスタートしている。愛知県は年齢超過の人の入所はそんなに多くないが、県外に措置をされている医療型の入所施設、あるいは病院に併設している機関を利用している人たちで地元に戻って来られるかどうかという方も協賛の対象になってくる。市町村がわが町の利用者であるという認識の基に地域生活を維持できるようにどうやって退所の調整をしていくのかということコミットメントしていく必要がある。それは自立支援協議会で議論していくものだと思うが、昨年度立ち上がったばかりで、豊橋として今後施設入所する人の退所時支援をどのような形で児童相談所や県あるいは事業所と関わりを持っていくのかということを考えていただきたい。

6 令和6年度の各専門部会の活動状況報告と協議事項

資料5-1, 5-2, 5-3参照

<報告>

(1) 生活支援専門部会

(生活支援専門部会 部会長 阿部氏より説明)

(2) 就労支援専門部会

(就労支援専門部会 部会長 新井氏より説明)

(3) こども支援専門部会

(こども支援専門部会 部会長 河野氏より説明)

【意見】

生活支援専門部会

・「相談支援体制の充実」で、「アウトリーチ」、「スーパーバイズ」などカタカナ用語でよく分からない状況のなかで、算入されてきた相談員などもとりあえず計画を作っていくことが目的になってしまっているところに対して、そもそも福祉サービスとは何だろうかというところを届けたいという趣旨なのだろうと思うが、そもそもソーシャルワークとは何だろうかという基本的なスタートのところの成熟度の差が相談支援にあるのかもしれない。初期の相談支援専門員として活躍された方たちが退職をしていく時期に入ってそれが過ぎつつあり、うまく世代交代が進んでいないということ、それを背景に事業所を廃止していくということもあったりする。今いる方たちの育成も大事だが、相談支援の体制整備を市としてもどうしていくのか、このなかに位置付けていく必要があるのではないか。

・相談支援はソーシャルワークだが、福祉サービスを利用するためという形で使われているところが気になっている。スーパーバイズについて、研修を受けて実技をやった人がスーパーバイザーになるのだと思うが、豊橋市としてスーパーバイザーをしっかりと養成するというとも考えいかなければいけないと思う。

➡計画相談が増えてきて相談員が足りていないというところからこの課題が挙がっていた。昨年度ほっとぴあで事業所のアンケートなどを基に、相談員の数、計画の数などを確認した。単純に割ると、相談員1人当たり60弱で、本当に足りないわけではないと数字のなかでは確認した。実際に訪問して相談員の話を知ると、今までソーシャルワークをやったことがない相談員からすると、福祉サービスのなかの計画であればまだ分かるが、病院との連携、学校保育との連携、性的な問題など難しいことの話、他市町村との連携などで指定の相談員は悩まれていると受けてとらえた。OJTなどで実際にできる力を身につけていくことが大切だと思う。一方で、ただの計画作成、サービスの調整というふうになってしまうのは相談支援専門員としてはいかなものかというところもあり「スーパーバイズ」という言葉を使っている。ソーシャルワーカーとしての価値観・倫理観をしっかりと育成した相談支援専門員を作っていきたい。誰がその「スーパーバイズ」を実施するのかという簡単にできる話ではないと思っている。豊橋市として、人材を育成していく人材を作っていくという人材育成ビジョンも考え作り上げながら、相談支援体制の充実を考えていきたい。

・「強度行動障害に対する支援体制の整備」は何年も継続課題になっている。具体性を持った取り組みが必要だと思う。支援計画に基づいて行動障害の方たちを支援してうまくやっている事業所はたくさんあると思うので、実際に強度行動障害を受け入れて先進的にやっている事業所見学をする、行動援護をやっているヘルパー事業所などにも受け入れ可能か出してもらおうなど、受け入れ先を確保しつつ各事業所に広がっていくような仕組みを作っていただけるとよい。

就労支援専門部会

・就職率もさることながら、定着率の話が出てこないの、それは次の話ということなのか。就職がゴールなわけではないので、仕事し続けるということをどう応援していくのかということとは考えていかないのか。

➡定着率については専門部会で協議し、また報告する。

・「障害福祉サービスの周知・啓発及び障害者の就労先拡充の検討」で、コロナ前はハローワークを通じて事業所見学などもやっていたと思うが、そろそろ移行支援や定着支援をやっている事業所を企業の方にも知ってもらい取り組みを部会から投げかけハローワークと一緒に動く、豊橋就業生活支援センター、職業センターの周知を活発にやっていく、などの活動をしていくと良いと思う。

➡企業見学は、今年度就業生活支援センターと連携し、障害者雇用未達・達成を含めて、未達もしくは昨年度新規で特例子会社をやっている企業などを洗い出し、企業見学を行っていく予定。

こども支援専門部会

・「子育て支援体制の充実」で、一般子育て施策との関係性、連続性をどう考えるのか。障害児支援は子育て施策の後方支援だということが国の検討会でも出されたことがあったが、私たちが持っているノウハウを子育て支援をしている保育、教育などの現場にどう移転していくのかという話だと思う。その連続性はすごく重要だと思うが、これだけで大丈夫なのか。

・「障害児通所支援事業所の役割強化」で、加算をどうやって取るかという経営論に走ってしまっている現状のなかで、事業の本来的な役割とは何だろうか。豊橋市の将来の大人をどう育てていくのかというとても重要な社会チャレンジだと思う。そこをしっかりと位置付けていくために何ができるのかというところが、研修だけで大丈夫なのか。豊橋市のエリアに限定して考えた場合、「地域の特色に沿った障害児支援に関する講座」の地域というのは豊橋市全体を指しているのか、市街地と郊外の違いを考えているのか。

➡子育て支援センターのほうにアウトリーチできないかということをも市と協議しているところで、児童発達支援センターのみならず一般のところも取り組んでいきたい。豊橋市の地域に関してはどのあたりか検討していきたい。

・地域の特色というよりも豊橋市が障害児も含めて子育て施策をどう考えるのかという視点から講座の企画・運営をされたほうがいい。豊橋の問題として考えていくことなので障害児サービスは何をすべきものなのかというところから、そこに従事する者たちが持つべきノウハウというものを豊橋としてはこう考えるというものを企画に位置付けていかれるほうがよいのではないか。

・協議事項 2 の職員の資質向上に関して研修だけで大丈夫かという意見に関して、具体的に研修ではなくてどういったアプローチすれば資質向上できるか、助言を頂きたい。

➡研修以外でということではなく、研修を企画するうえで、地域特性というよりも豊橋全体として障害のある子どもたちや子育て支援を担っていく専門職としてどうあってほしいのかというところが企画の趣旨に入っていくとよいという意味。療育機関の見学はやっていると思うが、ただ研修や見学をするというのはあまり定着しない。それを自分たちの事業所にどう生かしていくのかというところにまで落とし込まないといけない。

7 障害者虐待防止に係る事業所訪問について

資料6参照

(障害福祉課 野々村氏より説明)

【意見】 特になし

8 基幹相談支援センター・委託相談支援事業の相談体制

資料7参照

(障害福祉課 野々村氏より説明)

【意見】

・基幹相談支援センターに交代で委託相談支援事業所が行くことに関して、それぞれの相談支援事業所が、相談件数が多い大変な状況のなかでこういう形で常駐することになったのは遺憾に思う。なぜ市が採用しないのか。

➡取り組みについては5月に始まったばかりなので、今後見直し等、ご意見をふまえながらよりよい体制にしていきます。

○その他

・株式会社恵ふわふわは、豊橋市内にはあるか。名古屋市では無料の相談窓口がスタートしているが、豊橋市には利用されている家族や本人からの問い合わせはきているか。新聞報道が先行してしまっているので、実際には県も名古屋市も何の行政処分を下していない状況だが事業停止という話が出てきている。当の会社は事業譲渡を考え始めているとも聞いており、混乱が生じると思っている。場合によっては一時的に入所施設などで避難をするなども考えざるを得ないと思う。そのあたり市のなかで問題意識、解決策の議論の進捗状況、協議会で何か議論をする必要があるのか、情報共有をしておけるとよい。

➡株式会社恵が運営している事業所は市内に2か所ある。そこに入所者している方の相談は1件きている。行政処分については愛知県も含め、県下に事業所のある自治体とも連絡協議会などに参加しながら進めており、検討中で具体的な決定は下していない。そのなかで事業譲渡などは仮定の話になるので具体的に答えることはできない。全国的に連座制などが導入されれば大きい影響が生じてくると思うが、本市で検討している処分について、営業停止になるほどの処分にならないと考えている。現状ではそれほど大きい影響は及ばないと考えている。また進捗があり公表できる段階になったら伝える機会があると思う。

・名古屋市4か所、幸田町1か所だが、名古屋市は基幹に今後のことを発信してモニタリングをする、窓口を設けるなどしている。豊橋市も2か所あるので、今後窓口の設置など考えていかないといけないのではないかと。

➡相談窓口は設置していないが、入居者全員の意向調査はしている。県からも調査が来ており、連携しながらやっている。利用者が不便を被ることのないように万全の体制で取り組んでいきたい。

・教育機関の委員から積極的に自立支援協議会の参加、協力を提言していただけるような事前の意見があったのはありがたい。県内でもこういった積極的に学校の先生方から意見を頂け

る自立支援協議会はほぼないので、好事例として進行して行っていただきたい。

- ・支援拠点の評価で、豊橋は指標と評価は先手を切ってやっている。評価の指標が明確化になるかどうかは当初から懸念があり、指標はどこかが作ってくれたことを当てはめるということをやり続けていると限界がある。豊橋市で、現場で最前線の方たちが一次評価するとき、評価指標に当てはめていく評価活動をしていく。評価活動をしていくことにより新たな評価指標を生み出していける。活動というところの視点を一次評価のなかに入れていただくことが指標の参考になると思う。
- ・”にも包括”は、保健医療計画のなかにかかれている。自立支援協議会のほうで保健医療計画に関わる会議に出る担当者がいたら、豊橋市の自立支援協議会では、”にも包括“を含め地域移行の数があまりに少ないのではないかという懸念の声があがっているという声をあげて、保健医療計画からどういった課題があるのかということフィードバックしていただくということも大事だと思う。
- ・就労支援部会で、県の教育委員会の障害者雇用率は47都道府県のなかで最下位である。雇用率が上がってきているので、その事態と課題を、感度を上げて対応していただくというのも年間計画に入れていただけるとよい。
- ・総量規制に関して、豊橋市が総量規制を決定する前に自立支援協議会に意見を聞くというプロセスをどこかに入れるのはどうか。
- ・自立支援協議会は当事者の参加がない。他市町では当事者の方たちがそれなりの意見をぶつけてくる。今後は当事者の方たちの参加の検討を進めて行っていただきたい。その前段階として、傍聴席に当事者の方たちに来ていただけるような声掛けをしていただくのも一つの方法だと思う。

○次回開催予定 第2回 9月27日(木) 10:00~12:00
 会場：豊橋市上下水道局5階大会議室